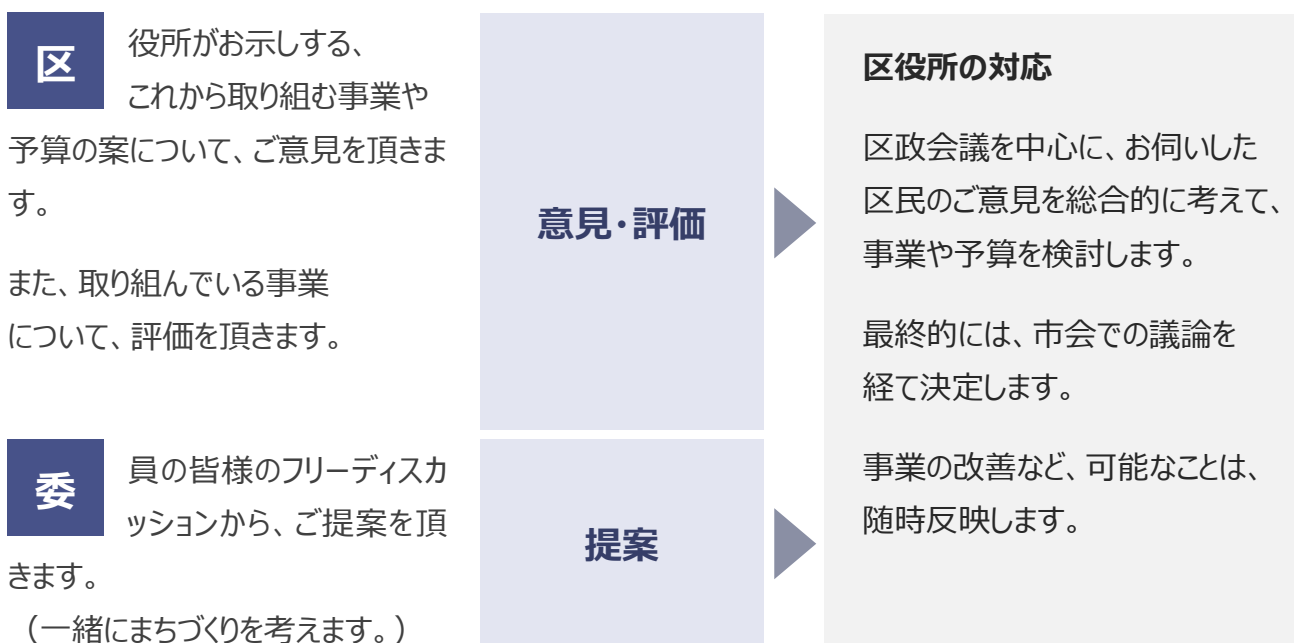


区政会議とは？

- 区民の方々が区の行政の運営に参画する仕組みの一つです。
- 区長が、区の行政を運営していくにあたって、区の実情や特性に応じて、区の行政を、その計画段階から、幅広い区民の方々との対話や協働により推進していくための仕組みです。
- また、幅広い区民の方々から、区の行政の運営実績や成果について、評価して頂く仕組みとなっています。

「区政会議 よくある質問（FAQ）」（市民局編）から作成

会議の流れ



開催予定

全体会議

年 3 回程度を予定しています。

第 1 回 6 月頃 (前年度の) 区政運営の評価について など

第 2 回 10 月頃 (次年度の) 事業の方向性について など

第 3 回 3 月頃 (次年度の) 事業・予算について など

(その他、必要に応じて開催します。)

専門部会

より専門的な意見交換を行うことにより、効果的かつ効率的な区政会議の議論に資するため、必要に応じて開催します。全体会議でその内容を報告します。

健康・福祉部会

提案理由

- 区政会議では 27 年度 9 月に福祉部会を設置し、2 年の任期の期間中、要援護者の見守り、障がい者福祉などをご議論頂き、「地域福祉コーディネート事業」の充実や地域での障がい福祉への理解啓発の取組など一定の成果に繋げてきました。
- 福祉の分野は幅広いですが、その礎となる健康施策については、大阪市健康増進計画「すこやか大阪 21（第 2 次）」に基づき、生活習慣病予防や健康寿命の延伸に取り組んでいるほか、地域・企業のご協力のもと、百歳体操の普及、母乳育児の推進など、様々な取組を進めています。
- 介護・高齢者福祉の前段階となる介護予防の取組、認知症の起因の一つともなる生活習慣病の予防、健(検)診の受診率向上など、取り組むべき課題は多くあります。
- そこで、今任期では区取組に対する評価、今後の方向性についてご意見を頂き、各地域の取組も含めた施策の推進に反映したいと考えており、健康・福祉部会の設置を提案します。

活動予定

- 区政会議委員を中心に、必要に応じて区社会福祉協議会など関係団体にもご参加頂き、その内容を区政会議（全体会議）に報告し、区政運営に反映します。
- 29 年度は、これまでの福祉部会の議論を共有したうえで、健康施策の全体像をご説明し、まずは、介護予防の取組（百歳体操の普及、認知症予防など）、妊娠期からの切れ目のない子育て支援について（母乳育児の推進など）を主なテーマに、2 回程度開催したいと考えております。
- この他、引き続き、高齢者のための地域包括ケアシステムの構築を進めている「地域ケア推進会議」からの定期的な報告を行います。
- 30 年度以降の進め方については、今後、部会での議論になりますが、健(検)診の受診率向上、生活習慣病対策、また、福祉分野では要援護者の見守りなどのテーマを考えております。

教育部会

提案理由

- 大阪市では「ニア・イズ・ベター」の原則に基づき、区長を区担当教育次長として位置付け、地域に身近な区が、区民の声をくみ取りながら施策を実施する分権型教育行政を推進してきました。
- 各区では、本市が推進する様々な施策のうち、学校と関連するものについて区内の小中学校長と必要な連絡調整・意見交換などを行うための区教育行政連絡会を設置しています。また、各校園には保護者や地域住民などが連携・協力し、学校の運営に参加するとともに、保護者などの意向を反映するための学校協議会が設置されています。
- さらに、都島区では保護者・地域住民などのご意見を区全体の教育施策に反映するため、27年度に区政会議に教育部会を設置、これまで区独自の取組の評価や今後の方向性、市が推進する教育施策などについて、幅広いご意見を頂き、区内児童生徒たちの学力や体力の向上などの取組を進めてきたところです。
29年度以降も引き続き、区教育行政の推進のため、教育部会の設置を提案します。

活動予定

- 区政会議委員を中心に、必要に応じて有識者や関係者にもご参加頂き、その内容を区政会議（全体会議）に報告し、区政運営に反映します。
- 29年度は、12月頃に、区教育行政の推進に係る区役所独自の取組や市が推進する教育施策等についてご説明させて頂き、来年2月頃に、取組等の評価や今後の方向性、市の教育施策等へのご意見を頂くため、2回程度開催したいと考えております。

